

ステルスマーケティング広告の禁止について QA

Q 私は非会員であり、ドテラ製品の愛用者ですが、ドテラのことを投稿する場合、それはステルスマーケティング規制の対象になりますか？

A ステルスマーケティング規制の対象はビジネス会員であるWA会員のみです。非会員やWC会員であれば関係はありません。

Q 画像ではなく、文章内でドテラを紹介した場合もステルスマーケティング規制の対象になりますか？

A ステルスマーケティング規制の対象となります。文中やハッシュタグを利用して「PR」「プロモーション」「広告」「宣伝」を明記してください。

Q インスタグラムのストーリーズ（一定時間で消える投稿）にドテラ製品を紹介する場合もハッシュタグや投稿文章内に「PR」と記載する必要がありますか？

A 期間限定もしくは一定時間で消滅する場合でも「PR」「プロモーション」「広告」「宣伝」の明記が必要です。

Q ドテラ製品を使ったDIY紹介やワークショップの案内にも「PR」は必要ですか？

A DIYやワークショップにてドテラ製品を使用する場合は、「PR」「プロモーション」「広告」「宣伝」の明記が必要です。

Q 他の人の投稿を引用する場合もステルスマーケティング規制の対象になりますか？

A 他の人の投稿を引用する場合もステルスマーケティング規制の対象になります。

Q ヒーリングハンズ活動等の投稿もステルスマーケティング規制の対象になりますか？

A 勧誘目的であるかの判断に分かれますが、WA会員のドテラに関する投稿には「PR」「プロモーション」「広告」「宣伝」を明記する事を推奨します。

Q 現在は WA 会員へアップグレードしたのですが、WC 会員の時の投稿もステルスマーケティング規制の対象になりますか？

A 非会員や WC 会員は規制対象外ですが、現在 WA であれば、消費者庁としていつ WA に切り替わったのか不明のため、現時点では確証がないのですが、規制対象とする可能性は考えられます。勧誘目的であるかの判断に分かれますが、WA 会員のドテラに関する投稿には「PR」「プロモーション」「広告」「宣伝」を明記する事を推奨します。